

令和6年度 学校プール監視員講習会について

- 1 主 催 静岡市
- 2 目 的 静岡市立小中学校におけるプールの正しい利用方法と、利用に際しての対応知識を身につける。
- 3 講習過程 講習は下記の2種類があり、その両方を受講した18歳以上の方に「静岡市立学校プール監視員証」を交付します。
及び日時 ただし、医師、看護師、「普通救命講習Ⅲ」の修了証を持っている方、日本赤十字社の救急法基礎講習を受講した方は、講習1の受講は免除されます。
なお、普通救命講習ⅠまたはⅡを受講済みであっても免除対象にはなりません。

【講習1】

日程：裏面「令和6年度「普通救命講習Ⅲ」日程一覧」参照

講師：静岡市消防署職員

講習内容：小児を対象とする心肺蘇生法の普通救命講習Ⅲ（3時間）

※1回の講習の定員には限りがあります。団体内で日程が分かれてしまう場合がありますのでご了承ください。

【講習2】下記①、②のいずれかを受講

日程①：令和6年6月7日（金）19:00～

静岡市立南部図書館2階 地域交流ホール 定員100名

講師：静岡市水泳協会役員及びスポーツ振興課職員

講習内容：学校プールの利用における心構えと監視法（90分）

日程②：令和6年6月14日（金）19:00～

清水区役所3階 清水ふれあいホール 定員200名

講師：静岡市水泳協会役員及びスポーツ振興課職員

講習内容：学校プールの利用における心構えと監視法（90分）

※定員を超える等の場合においては、希望する日程で受講いただけないことがありますので、ご了承ください。

- 4 費 用 無 料
- 5 申込方法 普通救命講習Ⅲ開催日の **15日前までに**、別紙「講習会申込書」にて、FAX又は郵送で、スポーツ振興課までお申込みください。
先着順とするため、希望に沿えない場合には後日、団体代表者に御連絡いたします。
- 6 修了者 全ての講習を修了した18歳以上の方には、学校プールを利用する団体に必要な「静岡市立学校プール監視員証」を交付します。講習2 受講時に会場にて交付します。
- 7 その他
 - ・遅刻は出席と認めません。
 - ・子どもを連れての受講はできません。
 - ・普通救命講習Ⅲ会場には、講習会参加者用の駐車場の用意はありませんので、公共交通機関等での来場をお願いいたします。